

西部工輸（株）

青木 一志 様

山口県知事 村岡 嗣政



特定 建設業の許可について(通知)

令和 3 年 8 月 10 日 付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山 口 県 知 事 許 可 (特 - 3) 第 7060 号

許可の有効期間 令和 3 年 9 月 28 日から令和 8 年 9 月 27 日まで

建設業の 種類

土木工事業

とび・土工工事業

舗装工事業

しゅんせつ工事業

水道施設工事業

解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和 8 年 8 月 28 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)